

9月市長定例記者会見

日時：令和2年9月7日(月)午後1時30分～
場所：市役所5階全員協議会室

1 開会

2 市長話題提供

- ① 品質日本一「掛川茶」のブランドイメージ作成へ 【お茶振興課】資料1-1
- ② 松ヶ岡の大規模修復工事を9月末から開始 【文化・スポーツ振興課】資料1-2
- ③ プレミアム付商品券「掛川ささえあい応援券」の発行に向けて 【産業労働政策課】資料1-3

3 報告事項

- ① 全国初・文化系「地域部活」を掛川から全国へ 【教育政策課】資料2-1
【学校教育課】
- ② 令和2年度敬老会の対応と長寿者の概要 【長寿推進課】資料2-2

4 情報提供（主な行事について）

- ① 知事広聴「平太さんと語ろう」 【市長政策室】資料3-1
と き：9月10日(木) 午後1時30分～2時45分
ところ：大日本報徳社大講堂

5 議会日程

9月定例会 9月1日(火)～10月1日(木) (別紙参照)

6 質疑応答（進行：幹事社 静岡朝日テレビ・中日新聞）

7 閉会

10月市長定例記者会見 10月8日(木) 午前9時30分～ 全員協議会室

品質日本一「掛川茶」のブランドイメージ作成へ 東京都の1,000人を対象に市場調査を実施

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的・概要】

掛川茶振興協会は、平成31年3月に掛川茶の産地表示定義を見直し、令和2年4月から適用しています。この見直しを掛川茶の更なる飛躍につなげるため、掛川茶の生産者、茶商社、掛川茶市場、農業協同組合、消費者及び行政からなるトップクオリティ掛川茶ブランド検討委員会を平成31年3月に組織し、翌年度から掛川茶のブランディングについて検討を始めました。

このブランディング検討の基礎資料とするため、本年6月に東京都の1,000人を対象とした掛川茶の知名度などのブランディングに関する市場調査を実施しました。検討委員会において、調査結果を基に掛川茶のブランドイメージの明確化と拡散していくための戦略（アクションプラン）の検討を進めます。

【調査結果の概要】

1 調査対象者

- (1) 地域 東京都
- (2) 有効回答数 1,000
- (3) 性別 男女（各50%）
- (4) 年齢 20代、30代、40代、50代、60代以上 各20%
- (5) 調査時期 令和2年6月

2 調査実施（調査研究）

静岡県立大学 経営情報学部 岩崎邦彦教授

3 主な調査結果

- ・「掛川茶」の知名度は54.1%
- ・「掛川茶」を飲んでみたい 42.3%
- ・「世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の茶」の知名度は12.2%
- ・「世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の茶」を飲んでみたい 28.4%
- ・「掛川茶」と聞いて、イメージが浮かばない 80.4%
- ・「掛川茶」のイメージが浮かべば、飲みたくなる
イメージが浮かぶ人のうち、掛川茶を飲みたい 63.8%

- ・コロナ危機の発生後、発生前と比べて、
緑茶を飲む頻度に変化はあったか 増加・やや増加 18.0%
緑茶のイメージに変化はあったか 良くなった・やや良くなった 12.0%

【今後の方針】

- ・市場調査の結果から、「掛川茶」のイメージが浮かばない人は8割以上となりました。
- ・「掛川茶」のイメージが浮かぶ人ほど飲用意向が強いことから、掛川茶のブランドイメージを明確化し、繰り返し発信することで消費者に掛川茶のイメージが形成され、掛川茶のブランド力の向上が期待できることが明らかになりました。
- ・コロナウイルスにより、緑茶を飲む頻度やイメージは向上しています。イベント等でのPRができない状況ですが、ブランディング検討の好機と捉えて検討を進めます。
- ・令和2年度中に、掛川茶のブランドイメージのデザイン（画像、メッセージ）を作成します。
- ・掛川茶のブランドイメージを拡散させるための具体的な戦略（アクションプラン）を検討します。
- ・ブランドイメージと戦略（アクションプラン）をまとめ、掛川茶振興協会会長（松井市長）に答申を行います。

資料の添付 有 ・ 無 （資料名）掛川茶のブランディングに関する市場調査結果の概要

■本件に関する担当者

お茶振興課お茶振興係 掛川・萩田（電話 0537-21-1216）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川茶のブランディングに関する市場調査結果の概要

■目的 掛川市の特産品である掛川茶のブランド力の把握し、掛川茶のブランディングの方針や振興策の軸を定める上での基礎資料とする。

■調査概要 (1) 地域 東京都
 (2) 有効回答数 1,000
 (3) 性別 男女(各50%)
 (4) 年齢 20代、30代、40代、50代、60代以上 各20%
 (5) 調査時期 令和2年6月

■調査実施(調査研究) 静岡県立大学 経営情報学部 岩崎邦彦教授

■主な調査結果

Q 緑茶を飲むことが好き

〈単位：％〉

その通り	ややその通り	どちらともいえない	やや違う	違う
42.0	33.4	17.1	3.2	4.3

その通り・ややその通りが75.4%。日本の飲み物の中で最も好きな割合が高い。
 緑茶のポテンシャルの高さが明らかになった。

Q 「茶葉からいれる緑茶」を飲む頻度をお教えてください。(お答えは1つ)

〈単位：％〉

1日複数回	13.6
1日1回程度	10.9
週数回程度	9.3
週1回程度	7.7
月数回程度	8.0
月1回程度	5.9
年数回程度	9.2
年1回程度	1.3
年1回未満	7.4
全く飲まない	26.7

1日に1回以上飲むヘビーユーザーが約25%。

Q ご自宅に、お茶をいれる急須をお持ちですか。（お答えは1つ）

〈単位：％〉

急須あり・現在も使用中	51.4
急須あり・現在は未使用	16.7
急須はない	31.9

「急須はなれ」と良く言われるが、約7割の方が急須を持っており、5割以上の方が使用していることが明らかになった。

Q AとBのどちらに魅力を感じますか。（お答えはそれぞれ1つ）

〈単位：％〉

	A	ややA	どちらとも いえない	ややB	B
Aペットボトルのお茶 / B急須でいれたお茶	3.6	9.4	31.0	30.0	26.0
Aティーバッグのお茶 / B急須でいれたお茶	2.1	8.1	31.1	29.5	29.2

ペットボトルのお茶と比べても、圧倒的に急須でいれたお茶に引かれる方が多い。

急須でいれたお茶のポテンシャルは高い。

Q どのような方法で、緑茶を飲みたいと思いますか。最も飲みたいと思うものをお答えください。（お答えは1つ）

〈単位：％〉

急須	64.4
ティーバッグ	7.3
パウダー（粉）	5.0
ペットボトル	23.3

この質問からも、圧倒的に急須で淹れたお茶を飲みたい方が多いことが明らかになった。

Q 茶産地について、お聞きします。聞いたことがある茶、情報(特徴など)を知っている茶、飲んでみたい茶をそれぞれお答えください。

〈単位：％〉

	静岡茶	宇治茶	掛川茶	川根茶	上記にあてはま るものはない
聞いたことがある	85.4	85.4	54.1	29.7	10.3
情報（特徴など）を知っている	35.7	34.6	18.2	10.4	57.1
飲んでみたい	61.7	61.5	42.3	34.3	26.5

掛川茶の知名度は54.1%と半数以上であった。

情報（特徴など）を知っている方は18.2%と少ない状況であった。

Q お茶の種類について、お聞きします。聞いたことがある茶、情報(特徴など)を知っている茶、飲んでみたい茶をそれぞれお答えください。

〈単位：％〉

	深蒸し茶	玉露	煎茶	抹茶	玄米茶	ほうじ茶	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の茶	上記にあてはまるものはない
聞いたことがある	54.2	84.4	84.3	85.0	83.4	84.3	12.2	8.7
情報(特徴など)を知っている	25.3	41.9	42.4	46.5	45.0	45.7	5.7	41.2
飲んでみたい	43.2	61.5	55.2	54.6	51.2	54.3	28.4	19.1

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の茶の知名度は、12.2%とまだまだ低い状況であった。

飲んでみたい方は28.4%と認知度に比べ高い割合となっており、ポテンシャルは十分にある。

Q 「掛川茶」と聞いて、何かしらのイメージが浮かびますか。(お答えは1つ)

〈単位：％〉

浮かばない	80.4
浮かぶ	19.6

「掛川茶」のイメージが浮かばない方が8割以上となった。

消費者に「掛川茶」のイメージが明確に形成されていないことが明らかになった。

〈単位：％〉

		「掛川茶」を飲んでみたいか	
		飲みたくない	飲んでみたい
「掛川茶」と聞いて、何かしらのイメージが浮かびますか。	浮かばない	62.9	37.1
	浮かぶ	36.2	63.8

「掛川茶」のイメージが浮かぶ人ほど飲用意向が強いことが明らかになった。

「掛川茶」のイメージが明確化することでブランド力の向上が期待できる。

Q コロナ危機の発生後、コロナ危機の発生前と比べて、緑茶を飲む頻度に変化はありましたか。(お答えは1つ)

〈単位：％〉

増加した	4.7
やや増加した	13.3
変わらない	78.5
やや減少した	2.3
減少した	1.2

コロナウイルスにより、緑茶を飲む頻度、イメージは向上している状況が分かった。

イベントなどでPRができない状況だが、ブランディング検討の好機と捉えることができる。

Q コロナ危機の発生後、コロナ危機の発生前と比べて、緑茶のイメージに変化はありましたか。(お答えは1つ)

〈単位：％〉

良くなった	3.9
やや良くなった	8.1
変わらない	87.6
やや悪くなった	0.2
悪くなった	0.2

松ヶ岡の大規模修復工事を9月末から開始 期間は5年、戦前の姿に復元し人づくり拠点として活用

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的・概要】

江戸時代に油商や葛布の間屋業などを経て財をなした豪商で、掛川藩御用達の筆頭といわれた山崎家が遺した市指定有形文化財「松ヶ岡(旧山崎家住宅)」の大規模な修復工事が、9月末から始まります。

平成24年12月に掛川市が取得して以来、市民協働で維持管理やPR、調査研究などに取り組んでいます。この工事は、昭和8年(1933年)の明治天皇関係史蹟指定時の姿に復元するとともに、貴重な文化財を永く後世に保存し、まちづくりの重要な拠点として活用を図ることを目的としています。

【全体事業費】 令和2年度から6年度までで4億円を見込んでいます。
(国土交通省の街なみ環境整備事業交付金2億円、寄付金2億円)

【全体スケジュール】

- ・ 今回の修復工事は令和2～6年度までの5ヶ年を期間とします。
- ・ 令和2～4年度の3ヶ年で主屋の工事を、5～6年度の2ヶ年で、離れや長屋門などの工事を予定しています。
- ・ 工事に並行して、国の重要文化財指定に向けた手続きを進めていきます。
- ・ 修復後は、「以善堂(いぜんどう)」(善い行いをする人が集まり、善い行いをする人を育てる所)のコンセプトで、人づくりの拠点となる現代版「教養館」として活用します。

【今後の予定】 令和2年～3年度施工業者：飛鳥工務店(掛川市浜野)
〃 事業費：48,496,800円

9月末に松ヶ岡主屋(おもや)全体に覆屋を設置し、建物を保護した後、屋根葺き替えのために、瓦や銅板葺きなどを慎重に取り解いていきます。

破損部分の取り替え、繕いなどの木工事を進めます。その際、使われていた部材は支障のない限り再利用します。

工事の進ちょくに合わせた現場説明会の開催や修復内容のホームページ掲載など、松ヶ岡の修復工事を広く知っていただく機会を積極的に設けます。

資料の添付 有 ・ 無 (資料名) 松ヶ岡概要等補足資料

■本件に関する担当者

文化・スポーツ振興課文化財係 山本・鬼澤 (電話 0537-21-1158)

◆あなたの夢、◆
描いたつづきは
◆掛川で。◆

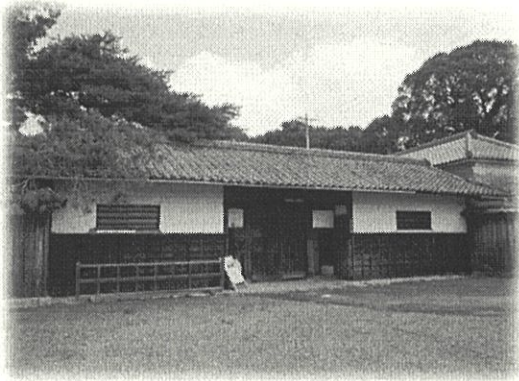
【松ヶ岡の概要】

松ヶ岡は、安政3年（1856年）に山崎家の住宅として建てられ、主屋や長屋門などが当時のまま残されている貴重な文化財である。庭園に赤松が多く植えられていることから、松ヶ岡と呼ばれるようになった。

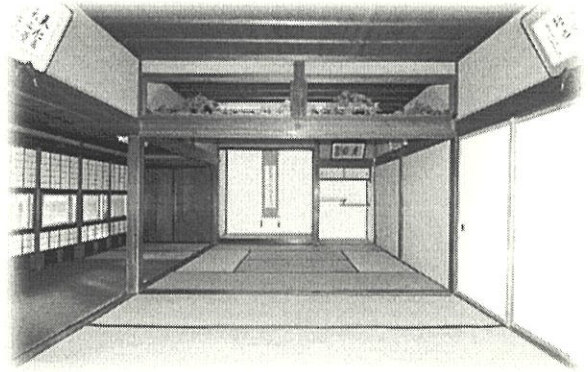
明治11年（1878年）11月には、明治天皇の行在所（あんざいしよ。宿泊所）として使用されており、松ヶ岡がこの地域でもっとも格式の高い住宅であったことがうかがえる。

山崎家は、油やろうそく、葛布、金融業などを営む商家であり、明治時代には静岡県下で有数の富豪となった。

8代目山崎千三郎（せんざぶろう）は、私財を公共のために積極的に使い、東海道本線の誘致や銀行の設立、大井川から用水を引くための測量などを行い、掛川の産業の発展に尽くした。また、同じ山崎家からは東京帝国大学経済学部長を務め、金融の研究に尽力した山崎覚次郎（かくじろう）という人物も出ている。



長屋門



明治天皇が宿泊した表座敷

土地面積 約 5,300 m² 建物延べ床面積 約 1,150 m²

【保存活用の経緯】

平成22年頃 所有者による取り壊しの計画が持ち上がる。市民を中心に保存活動が起きる。

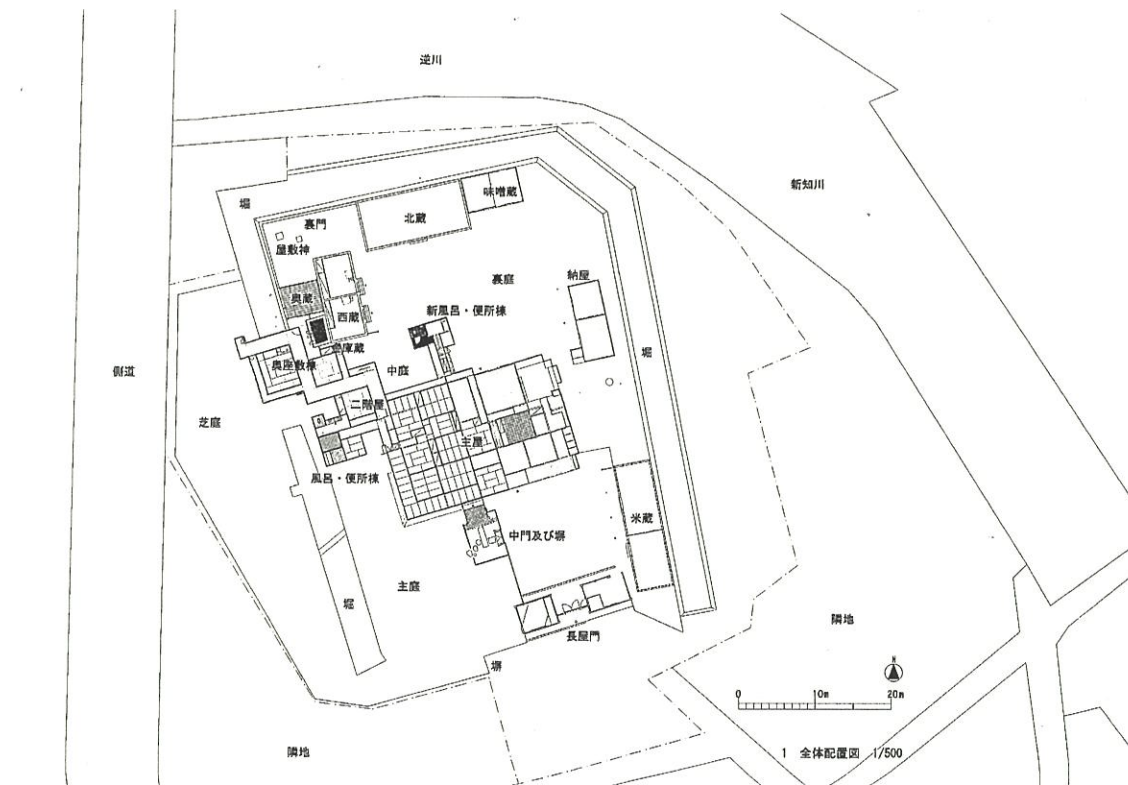
平成24年 掛川市が取得

- 平成25年
- ・松ヶ岡保存活用検討委員会（柳澤伯夫委員長）による検討
 - ・市民ボランティアによる定期清掃活動の開始。以後、現在まで月1回の清掃を中心に維持管理活動が続く。
 - ・東京藝術大学による建造物文化財調査の実施

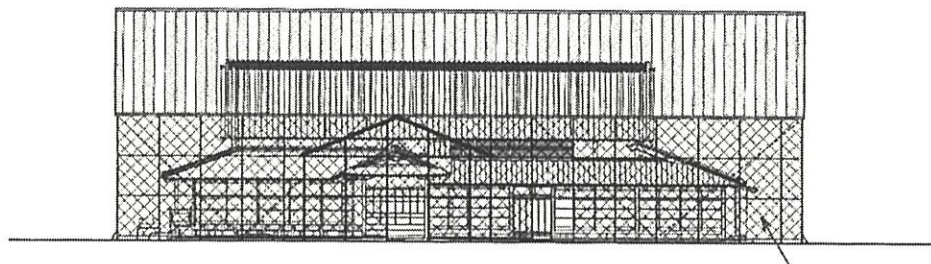
- 平成 26 年 ・ 松ヶ岡保存活用検討委員会により、検討結果がまとめられる。

- 平成 27 年 ・ 保存活用検討委員会から発展した松ヶ岡プロジェクト推進委員会（柳澤伯夫委員長）が設置される。
- ・ 松ヶ岡修復整備のための寄附金募集が開始される。
 令和 2 年 8 月 26 日現在までの寄附金総額 55,559,435 円
- 平成 28 年 ・ 常葉大学・静岡文化芸術大学による松ヶ岡をテーマとした研究の実施
- 平成 29 年 ・ 茶エンナーレ会場として 12 人の作家の作品を展示
- ・ 修復工事に向け、修復・活用調査設計を行う。
- 平成 30 年 ・ 修復工事に向け、実施設計を行う。
- 令和元年 ・ 主屋東側部分の後補材撤去工事（昭和 30 年代以降の部材の取り外し）を行い、往時の姿や床下の傷み具合を調査した。

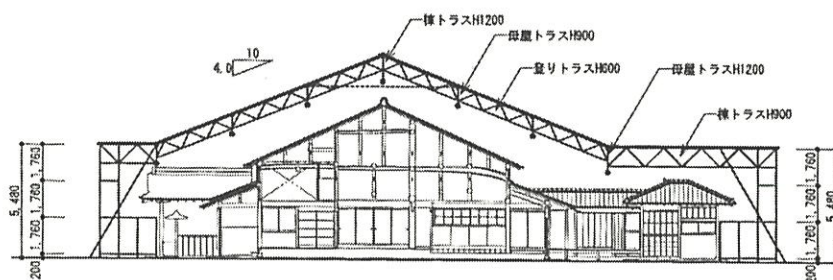
【松ヶ岡全体配置図】



【素屋根イメージ】



素屋根南面



素屋根断面

【現時点の工事スケジュール】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
主屋工事	主屋工事	主屋工事	離れ工事 長屋門工事 主屋報告書 作成	米蔵工事 長屋門工事 主屋報告書 作成・刊行 重要文化財 指定手続き

プレミアム付商品券「掛川ささえあい応援券」の発行に向けて 多くの取扱店舗を募集します

市内初 ・ 中東遠初 ・ 県西部初 ・ 県内初 ・ 全国初 ・ 珍しい

【目的・概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により減少している市内消費の喚起と市民の暮らしの支援を目的としたプレミアム付商品券「掛川ささえあい応援券」を取り扱う店舗を募集します。

【アピールポイント】

- ・ 取扱店舗の登録料や換金手数料はかかりません。
- ・ 商品券の券種を全店共通券と地元券（3,000円分）の2種類に分け、市内の小規模店舗を支援します。
- ・ 地元券は、ホームセンター、ドラッグストア、食品スーパーを除く取扱店舗で使用できる券です。ただし、市内に本社がある事業者はこの限りではありません。

- 1 店舗参加資格 市内で小売業や飲食業、サービス業などを営み、プレミアム付商品券の取り扱いを希望する事業者（一部対象外の業種や商品あり）
- 2 店舗募集期間 9月1日から12月28日まで
一次締切 9月25日（金）まで（必着）
※一次締め切りまでに申し込みのあった事業者については、全世帯へ配布予定の取扱店舗一覧へ掲載が可能。その後の申請については、市ホームページで掲載します。
- 3 店舗登録方法 「取扱店舗登録申請書」に必要事項を記入し、市役所産業労働政策課へ郵送またはFAXにて申し込み。「取扱店舗登録申請書」は、市役所産業労働政策課で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。
- 4 購入対象者 令和2年10月1日現在、掛川市に住民登録をしている世帯
- 5 販売期間 令和2年11月中旬から12月下旬
- 6 利用期間 令和2年12月上旬から令和3年1月下旬
- 7 資料の添付 有 無（資料名）掛川市プレミアム付商品券取扱事業者募集要領

■本件に関する担当者

産業労働政策課商業振興係 黒田（電話 0537-21-1124）

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

掛川市プレミアム付商品券取扱事業者募集要領

1 主旨

新型コロナウイルス感染症の影響により減少している市内消費の喚起と市民の暮らしの支援を促進するため、市内取扱店舗で使用可能なプレミアム付商品券を市民に発行・販売する。

2 取扱店舗の参加資格

掛川市内で一般消費者を対象とした事業を営む事業者とすること。ただし、以下に掲げる事業者は、加盟できないものとする。

- (1) 掛川市暴力団排除条例(平成24年掛川市条例第27号)第2条第3号の暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行うもの。
- (3) 特定の宗教または政治団体と関わるもの。
- (4) 公序良俗に反する営業を行うもの。
- (5) 商品券の利用対象とならないものに記載の取引、商品のみを取り扱うもの。
- (6) その他、市長が不適当と認めるもの。

3 取扱店舗の登録方法

(1) 申込方法

この募集要領に同意の上、「取扱店舗登録申請書」に必要事項を記入して、市産業労働政策課へ郵送またはFAXにて申し込み。「取扱店舗登録申請書」は、市産業労働政策課で配布するほか、市のホームページからもダウンロード可能。

(2) 申請書の提出先

掛川市役所産業労働政策課プレミアム付商品券担当
〒436-8650 掛川市長谷1-1-1
電話 0537-21-1124 FAX 0537-21-1212

(3) 申請期間

令和2年12月28日(月)まで

一次申込 令和2年9月25日(金)まで(必着)

一次申込までに申請のあった事業者については、全世帯へ配布予定の取扱店舗一覧(印刷物)へ掲載が可能。その後の申請については、市ホームページで店舗名を順次掲載する。

(4) 申込後の審査・承認

申請した事業者は、市の審査を経て取扱店として承認する。承認した場合は、取扱店ステッカー等を後日送付する。

(5) 登録料

取扱店舗の登録・申し込みにかかる費用は無料とする。

(6) その他

- ① 同一事業者において市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請書を作成し申し込むこと。

- ② 複数の店舗が含まれる商業施設等の一括の申し込みはできない。テナントごとに申請書を作成し申し込むこと。

4 事業実施概要

名 称	掛川ささえあい応援券	
発 行 者	掛川市	
発 行 総 額	7億4,500万円(予定)	
発 行 冊 数	46,000冊(予定)	
区 分	一般世帯	子育て世帯
対 象 者	令和2年10月1日の基準日において、住民登録をしている世帯の世帯主 ※子育て世帯を除く	令和2年10月1日の基準日において、平成14年4月2日以降に生まれた子が住民登録している世帯の世帯主 ※一般世帯を除く。
販 売 単 位	1冊15,000円分を10,000円で販売。※1世帯1冊まで購入可能	1冊20,000円分を10,000円で販売。※1世帯1冊まで購入可能
プレミアム率	50%	100%
1冊あたりの構成	1,000円券×15枚 (A券全店共通券 12,000円) (B券地元券 3,000円)	1,000円×20枚 (A券全店共通券 17,000円) (B券地元券 3,000円)
利 用 期 間	令和2年12月上旬から令和3年1月末日	
販 売 方 法	窓口販売または郵送等を用いた非対面販売	
販 売 期 間	令和2年11月中旬から令和2年12月下旬	
換 金 期 間	令和2年12月上旬～令和3年2月中旬	

5 商品券の種類

店舗の業種によって使用できる商品券を「A券全店共通券」「B券地元券」に区分する。

- (1) A券全店共通券:すべての取扱店舗で使用可能な商品券
- (2) B券地元券:ホームセンター、ドラッグストア、食品スーパーを除く取扱店舗で使用可能な商品券。

ただし、市内に本社または本店がある事業者はこの限りではない。

6 商品券の利用対象とならないもの

- (1) 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの。
- (2) たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこ。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務。
- (4) 株券、保険料、宝くじ等の金融商品。
- (5) 土地・家屋購入、家賃等の不動産に関わる支払い。

- (6) 国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い。
- (7) その他、市長が不適当と認めたもの。

7 取扱店舗における留意事項

- (1) 取扱店舗において商品券使用期間内に限り使用可能とする。
- (2) 購入後の返品はできない。
- (3) 現金との引き換えはしない。
- (4) 釣り銭は支払わない。
- (5) 盗難、紛失、滅失に対して、掛川市は責を負わない。
- (6) 偽造、模造された商品券は受け取らない。
- (7) 取扱店舗が本商品券を使用対象としない商品を独自に定める場合は、あらかじめ、対象者が認識できるように明示すること。

8 取扱店舗の責務等

- (1) 市が配布する商品券取扱店ステッカーを利用者の見やすい場所に掲示すること。
- (2) 利用者が利用期間中に商品券を持参したときは、商品券額面分の商品の販売及びサービス等の提供を行うこと。
- (3) 偽造等の不正使用の疑いがあるときは、受け取りを拒否するとともに速やかに市産業労働政策課に申し出ること。
- (4) 商品券の交換、譲渡、売買及び再利用をしてはならない。
- (5) 取扱店自らの事業上の取引(商品の仕入れ等)に使用してはならない。
- (6) 受け取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による紛失は取扱店舗の責務とする。
- (7) 本要領に定める事項を遵守すること。

9 換金に関する事項

- (1) 換金受付期間
令和2年12月上旬から令和3年2月中旬
- (2) 換金方法
 - ① 指定の換金申請様式等の必要書類一式を郵送する。(計4回程度)
 - ② 内容を審査後、別途通知するスケジュールに基づき、請求額を金融機関の口座へ入金する。
- (3) その他
 - ① 郵送料、換金手数料、振込手数料は無料とする。
 - ② 換金受付期間を過ぎたものは、いかなる理由があろうとも換金には応じない。
 - ③ 詳細については申込・登録完了後に掛川市が業務委託をした事業者から別途通知する。

10 問い合わせ先

掛川市役所産業労働政策課プレミアム付商品券担当 電話 0537-21-1124
平日 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

FAX 0537-21-1212

掛川市役所産業労働政策課プレミアム付商品券担当 行

掛川市プレミアム付商品券 取扱店舗登録申請書

掛川市プレミアム付商品券事業の主旨に賛同し、取扱事業者となることを申請します。

なお、取扱事業者としてプレミアム付商品券取扱事業者募集要領を遵守し、利用者に誠実に対応することを誓います。

令和 年 月 日 代表者名 _____ 印 _____

1 店舗情報(ホームページで公開される情報です)

店舗名											
店舗所在地	〒 - 掛川市										
電話番号						FAX					
掲載店舗名 10文字以内											
業種	1.小売業 2.飲食業 3.サービス業 4.その他()										
店舗の区分	食品スーパー、ドラッグストア、ホームセンターに 1.該当する 2.該当しない										

2 申請者情報

事業所名 (法人名)											
所在地 (本社・本店)	〒 -										
担当者											
電話番号						FAX					

【提出先】 掛川市役所産業労働政策課 プレミアム付商品券担当 〒436-8650 掛川市長谷1-1-1 TEL 0537-21-1124 FAX 21-1212

産業労働政策課受付	登録番号

全国初・文化系「地域部活」を掛川から全国へ
 中学生の創作劇披露や基調講演で取組・魅力を紹介

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・**全国初**・珍しい

【目的・概要】

2018年度に掛川市内「美感ホール」を拠点に創部した全国初の文化系「地域部活」が、全国に活動を広めるための新たな運営組織（新NPO 法人）を創立したことを記念して、イベントを開催します。

文部科学省の諮問機関・中央教育審議会の答申（H31.1.25）において『将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。』と述べている通り、部活動改革の一層の推進が求められています。その中において、国の方針を先取りする形となった「地域部活」では、今回開催するイベントにおいて「持続可能な部活動の在り方」「部活動改革」「文化の力を活用した地域振興の道筋」の3点をポイントに掲げ、現役部員（中学生）がプレゼンテーションやパフォーマンスを織り交ぜながら未来への提言を発表します。

創部2年の成果をもとに今後の展望が拓け、一層の期待感を抱いて頂ける機会にすると共に、静岡県文化プログラムによる掛川発の取り組みを全国に向けて力強く発信する起点とします。

【アピールポイント】

- ・文化系の地域部活は全国初の取り組みです。
- ・文化庁参事官（録画出演になる可能性あり）、静岡県教育長が参加予定です。
- ・出演だけでなく、企画運営についても、生徒が主体的に行っている活動です。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | と き | 令和2年9月26日(土) 午後2時～4時30分 |
| 2 | と ころ | 掛川市美感ホール（掛川市亀の甲 1-13-7） |
| 3 | 主 催 | NPO 日本地域部活動文化部推進本部
（現在は、掛川未来創造部 Palette 事務局が運營業務を代行） |
| 4 | 参 加 者 | 静岡県教育長、部活動担当指導主事、静岡県文化プログラム推進委員会事務局長、掛川市長（または副市長）、掛川市教育長 など約50人 |
| 5 | 内 容 | ダンス&音楽のコラボ パフォーマンス
メッセージ「新NPOが推進する地域部活動の在り方」等 |
| 6 | そ の 他 | 収容・固定席 221人のところ、70人程度に限定し開催するため関係者以外は入場できません。報道関係者は入場できます。 |
| 7 | 駐 車 場 | <input type="checkbox"/> 有・無（場所）美感ホール前 |
| 8 | 資料の添付 | <input type="checkbox"/> 有・無（資料名）開催概要、掛川未来創造部 Palette 状況 |

■本件に関する担当者

教育政策課教育政策係 山本（電話 0537-21-1109）
 学校教育課指導係 沢田（電話 0537-21-1156）

◆あなたの夢、
 描いたつづきは
 ◆掛川で。◆

新しい部活動のカタチ 文化系“地域部活”を全国に向けて発信するイベント

地域部活プレゼン&パフォーマンス in Kakegawa 2020

～全国初の文化系“地域部活”が切り拓く未来創造と地域振興への提言～

開催概要 (12版)

NPO 日本地域部活動文化部推進本部

作成：地域部活・掛川未来創造部 Palette (齊藤) 2020.7.28

- 名称： 地域部活プレゼン&パフォーマンス in Kakegawa 2020
～全国初の文化系“地域部活”が切り拓く未来創造と地域振興への提言～
- 開催日： 【本会】 2020年9月26日(土) 受付 13:30 開会 14:00 (16:30 閉会予定)
[内覧会] 2020年9月22日(火・祝) 受付 13:30 開会 14:00 (16:30 閉会予定)
※ 26日の本番を欠席の来賓の方や保護者等関係者を対象に本番同様の会を実施(録画収録)
- 会場： 掛川市美感ホール (収容・固定席 221名のところ、70名程度に限定し、距離をとって着席)
掛川市亀の甲 1-13-7 ※JR掛川駅、南口(新幹線口)より徒歩5分
[感染防止対策] 本番中も終始ホールの扉はすべて開け、外気との換気をしながら実施。
- 開催趣旨： 2017年度に静岡県文化プログラムに採択され翌年(2018年度)より創部した全国初の文化系「地域部活」を全国に広めるための新たな運営組織(新NPO法人)創立を記念し、当イベントを開催します。
文部科学省の諮問機関・中央教育審議会の答申(H31.1.25)において『将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。』と述べている通り、部活動改革の一層の推進が求められています。
その中であって、国の方針を先取りする形で掛川市にて創部した文化系「地域部活」では、今回開催するイベントにおいて「持続可能な部活動の在り方」「部活動改革」「文化の力を活用した地域振興の道筋」の3点をポイントに掲げ、地域部活動の現役部員(中学生)によるプレゼンテーションやパフォーマンスを織り交ぜながら未来への提言を發表します。
創部して2年が経過する地域部活動の成果をもとに今後の展望が拓け、一層の期待感を抱いて頂ける機会にすると共に静岡県文化プログラムによる掛川発の取り組みを全国に向けて力強く発信する起点とします。
- 主催： NPO 日本地域部活動文化部推進本部
※2020年末予定の新法人創立(法人格取得)までは、掛川未来創造部 Palette 事務局が運営業務を代行
- 後援(予定)： 静岡県、静岡県教育委員会、掛川市、掛川市教育委員会、日本部活動学会
- 支援： 静岡県文化プログラム推進委員会
※2017年度より「地域部活・掛川未来創造部 Palette」を静岡県文化プログラム・地域密着プログラムとして採択。

《オープニング》 ダンス&音楽のコラボ パフォーマンス
(ダンス&オリジナル振付&演奏：地域部活・掛川未来創造部 Palette 中学生)

《第1部》 グリーティング
・掛川市長 (or 副市長) 挨拶
・静岡県文化プログラムの紹介

《第2部》 パフォーマンス (Palette オリジナル作品上演) & 「未来への提言」
・創作劇「遠州報徳と我が故郷」～私たちの未来～ 2020年版 上演
(Palette 中学3年生の作・演出、中学1・2年生の出演。収録映像&生舞台の合成方式)
・地域部活 to 2040 ロードマップ発表 (Palette 出演)

～ 休憩 ～

《第2部》 メッセージ
・プレゼンテーション「新NPOが推進する地域部活動の在り方」
齊藤 勇 (地域部活動・掛川未来創造部 Palette プロデューサー 兼 顧問)
・基調講演「地域部活動とシティズンシップ教育」(仮)
由井 一成 (学習院大学 文学部教育学科 非常勤講師、日本部活動学会事務局次長)
※ 直接の来場が難しい場合、22日内覧会映像を視聴後、メッセージを事前収録。26日は映像を上映する可能性有り
・御来賓メッセージ (講評および地域部活動への期待など)
文化庁参事官
※ 直接の来場が難しい場合、22日内覧会映像を視聴後、メッセージを事前収録。26日は映像を上映する可能性有り
静岡県教育長 ほか
・ご来場の御礼 (地域部活動・掛川未来創造部 Palette 運営統括委員長、中学2年生)

※終演後、報道各社対象に質疑応答。プレゼンの一部は、地域部活部員 (中学生) も担当。

(御来賓・招待者各位) 予定を含む、順不同。

文化庁 参事官 (芸術文化担当) 付 学校芸術教育室 根来室長 様 (決定)

日本部活動学会 事務局次長 由井一成 様 (学習院大学非常勤講師、決定)

静岡県教育長 (または県教育委員)

静岡県教育委員会、部活動担当指導主事

静岡県文化プログラム推進委員会事務局長、地域部活担当コーディネイター

掛川市長 (または副市長)

掛川市教育委員会 教育長 (決定)

掛川市教育委員会 学校教育課長、教育政策室長、部活動担当指導主事

市内中学校長 (教頭)、市内中学校、部員の担任教諭 (Palette メンバーより個々に招待状を渡す)

ならびに 市内小学校長 (教頭) ※ 9/26本番 もしくは 9/22 (火・祝) の内覧会のいずれかに招待
掛川市文化・スポーツ振興課長 ほか 担当者各位

静岡県議会議員、掛川市議会議員 ※ 9/26本番 もしくは 9/22 (火・祝) の内覧会のいずれかに招待
特別協賛、協賛企業 および 連携協力をする関係各位

※ 9/26本番 もしくは 9/22 (火・祝) の内覧会のいずれかに招待
報道各社：県内の新聞社、テレビ局等、教育系の全国紙 (新聞社) 等
地域部活動 支援者、Palette 保護者、関係スタッフ各位 など

【NPO 法人 日本地域部活動文化部推進本部について】（本部：静岡県掛川市）

2018年度から創部した地域部活の主催団体「一般社団法人ふじのくに文教創造ネットワーク」は、ここに至るにあたり、一定の役割を終えたとして2020年6月末をもって解散しました。前任団体・ふじのくに文教創造ネットワークに代わって地域部活(Palette)を主催する団体は、全国に向けて地域部活動を推進する新たなNPO団体として、特定非営利活動法人「日本地域部活動文化部推進本部」を2020年中に発足します。新法人発足(法人格認証)に至るまでの諸業務(部活動の主催・運営、当イベントの企画・運営等)は、解散した「ふじのくに文教創造ネットワーク」から地域部活の運営を受け継いだ地域部活・掛川未来創造部 Palette 運営事務局(代表:齊藤 勇)が代行します。

《新NPO法人の本部が担う主な業務》

本部の業務:

- ・地域部活動の定義、理念、および、遵守すべきガイドラインの提示(部活動改革の観点より)
- ・全国のモデルとなる本部直轄の地域部活動・掛川未来創造部 Palette の主催運営(活動実践)
 - ⇒ 今後は Palette 以外の多彩な地域部活動が各地に創部されることが期待され、それを本部が支援する。
- ・学校の教育課程と関連したプログラムデザインの開発とコンテンツの共有(情報提供)
- ・各ジャンルの基本学習用の外部講師による映像コンテンツ制作やオンライン講座の発信(ネットワーク共有)
 - ⇒ 外部講師の指導はオンライン配信で実施、年間活動資金の縮小を実現(持続可能な部活動維持のため)
- ・表現の鑑賞やコラボ出演可能な外部講師招聘のための連携の仕組みづくり(ネットワーク構築)
- ・地域振興につながるプログラムの実践による人材&資金面での支援体制のモデル構築
- ・小学生段階から文化にふれる体験機会を創出するモデル構築(地域部活動と連携する形で実践)
- ・IT技術を活用した部活動運営のためのシステム開発と運用のためのサポート
 - ※出欠、遅刻、早退などの情報をオンライン連絡および把握可能なシステム構築
- ・地域部活動に関わる全国の団体が共有できるWEBサイトの開発と運用のためのサポート
- ・オリジナルの著作物(脚本、音楽、美術等)の出版管理 ※使用権を保有、著作権は制作した生徒個人に帰属 など

部活動の現場(全国各地の地域部活動、現地の実情に応じて任意団体を結成):

- ・子どもたちの活動の見守り(顧問・副顧問の業務 → 相談役)
 - ※ 活動中の体調が急変する際などの保護者への緊急連絡等の対応
- ・本部提供の外部講師の指導プログラムや講座・講話などの現場における視聴サポート
- ・本部(総合プロデューサー)との間の連携業務
- ・子どもたちの日々の様子のチェックと年1回の活動のまとめ作業(本部の管理システムを使用)
 - まとめた書類は、年1回、生徒が通う学校の校長宛てに郵送(オンライン送信も可)

地域部活・掛川未来創造部 Palette 状況

【2020 年度】

3 年生 15 人（男子 2 人、女子 13 人）

2 年生 4 人（男子 0 人、女子 4 人）

1 年生 22 人（男子 4 人、女子 18 人） 合計 41 人

内訳：東中 16 人、西中 10 人、北中 7 人、桜が丘中 4 人、大浜中 1 人、
大須賀中 2 人、栄川中 1 人

主な活動内容

●音楽（主に歌や合唱など） ●演劇 ●ダンス

※特定のジャンルを初めに選択して一つのことを深めることができるほか、希望があれば固定せずに複数のジャンルを体験することもできる。その中で興味をもったものを中心に組みんだり、途中で他のものにチャレンジしたりすることもできる。それぞれのジャンルがコラボしながら、部員の個性や主体性を最大限に尊重しながら活動している。

活動日：週 2～3 回 平日（火・木） 週末（土 or 日いずれか 1 日、隔週が基本）

平日…18:00～20:00 休日…基本半日

活動場所：美感ホール

▼コロナ禍での部活動

2020 年 3 月 ⇒ 部活全休止

4 月 ⇒ テレブカツの試験実施 4 回（テレワークの部活動版）

各部員の自宅をオンラインで接続して東京の講師とつないでプログラムを試験実施。

5 月 ⇒ テレブカツの本格実施 8 回

内、東京や浜松の外部講師とつないでプログラムを行う。

そのほか、6 月の体験入部や歓迎会についてオンラインでミーティングを行う。

6 月 ⇒ 学校再開に伴い、部活動も再開。

1 年生体験入部を 2 回実施、6 月 18 日より 1 年生が正式入部。

同時に 3 年生の大半は、受験勉強のための休み期間に入る。1・2 年生で活動中。

現在、9/26 地域部活プレゼン&パフォーマンスに向けては、3 年生は約 2 人が部活動に参加中。

令和2年度敬老会の対応と長寿者の概要 松井市長が100歳を迎える方の自宅を訪問し祝福

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

【目的・概要】

例年、敬老会及びお祝いのイベント開催を各地区に委託し、独自の敬老イベントを行っていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み中止します。なお、来年度以降は開催する予定です。

今年度100歳を迎える方には、内閣総理大臣、静岡県知事、掛川市長から寿詞と記念品を贈るほか、掛川市長が代表者のお宅を訪問し、直接記念品を贈呈します。

米寿を迎える方には、掛川市から記念品を贈呈(郵送)します。

【アピールポイント】

- ・今年の対象年齢80歳の方は10,895人。対象者には市長のお祝いメッセージをお送りします。
- ・今年度米寿を迎える方は601人。掛川市から記念品を贈呈(郵送)します。
- ・今年度100歳を迎える方は43人。掛川市長が代表の方を訪問し、記念品を贈呈します。

長寿者宅訪問日程

予定日時 9月12日(土) 午前10時30分

予定者 今年度100歳を迎える43人のうちの1人

主旨 今年度中に100歳を迎える方を訪問し長寿をお祝いする。

松井三郎掛川市長が、内閣総理大臣、静岡県知事、掛川市長からの寿詞と記念品をそれぞれ手渡します。

※新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら実施します。取材人数が多い場合、時間をずらす等の協力をお願いする場合があります。取材を希望される場合は、あらかじめ担当までご連絡ください。

■本件に関する担当者

長寿推進課高齢者政策係 松永・藤田 (電話 0537-21-1196)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

令和2年度 掛川市内高齢者の概要

1 市内敬老会対象者数（令和2年7月1日現在）

◆ 敬老会対象者 【昭和16年4月1日までに出生された年齢80歳以上の方】

10,895人（男 4,088人 女 6,807人）

◆ うち米寿対象者【昭和7年4月2日から昭和8年4月1日生まれの方】

601人（男 200人 女 401人）

◇100歳以上の長寿祝対象者数（7月1日時点での満年齢） 単位：人

満年齢	人数	男	女	備 考
109歳	1	0	1	満100歳以上の方 計 73人 在宅生活者 42人 施設入所者 31人 (男4人 女38人) (男6人 女25人)
105歳	2	1	1	
104歳	1	0	1	
103歳	6	0	6	
102歳	6	1	5	
101歳	17	4	13	
100歳	40	4	36	
99歳	38	2	36	今年度内に100歳となる 大正10年3月31日生まれまでの方
合計	111	12	99	

2 令和2年度に100歳になられる方 49人（男4人・女45人）

3 掛川市の高齢者数

(1) 年齢階層別人口（外国人を含む）（令和2年7月1日現在、単位：人）

満年齢	男	女	計
65歳－69歳	4,258	4,158	8,416
70歳－74歳	4,085	3,899	7,984
75歳－79歳	2,639	2,954	5,593
80歳－84歳	1,850	2,525	4,375
85歳－89歳	1,201	2,084	3,285
90歳－94歳	519	1,274	1,793
95歳－99歳	115	405	520
100歳以上	10	63	73
合 計	14,677	17,362	32,039

(2) 高齢化の状況（令和2年7月1日）

- ・掛川市総人口（A） 117,291人（H31:118,023人、前年比-732人）
- ・65歳以上人口（B） 32,039人（H31: 31,558人、前年比+481人）
- ・掛川市高齢化率（B/A） 27.32%（H31: 26.74%、前年比 +0.58%）

掛川市 記者会見資料 No.3-1

令和2年度 第1回知事広聴「平太さんと語ろう」
各分野で活躍中の市民4人が地域の実情・課題語る

市内初・中東遠初・県西部初・県内初・全国初・珍しい

【目的・概要】

知事広聴「平太さんと語ろう」が、大日本報徳社で開催されます。

掛川市内で様々な分野で活躍中の方々と知事が、地域の実情や課題、新たな取り組みなどについて率直に意見を交換することで、今後の県政に役立てていただきます。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年の開催方法を変更し、知事と発言者のみの座談会方式です。(松井三郎市長、県議、一部県関係者が傍聴予定)

【アピールポイント】

- ・掛川市での開催は平成29年1月以来、3年ぶりの開催です。
- ・市内で活躍する4人が発言者として参加します。
 - 赤堀 和博 アグリッチジャパン(株)代表取締役 (赤ずきんちゃんのおもしろ農園)
 - 松浦 莉子 認定NPO法人WAKUWAKU 西郷 理事長
 - 長濱 裕作 NPO法人「かけがわランド・バンク」コミュニティマネージャー、フリーライター、ゲストハウス「どこにもない家」オーナー
 - 小川 雅子 大日本報徳社、児童文学作家

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | と き | 令和2年9月10日(木) 午後1時30分～2時45分 |
| 2 | と ころ | 大日本報徳社大講堂(掛川市掛川1176) |
| 3 | 主 催 | 静岡県 |
| 4 | 参 加 者 | 川勝平太静岡県知事、上記4人の発言者 |
| 5 | 内 容 | ・知事と発言者による意見交換会です。
・県ホームページで開催記録を公開して市民の意見を募ります。
・動画を撮影し公開する予定です。 |
| 6 | そ の 他 | 取材の際は手洗い、マスク着用等の感染拡大防止策にご協力ください。 |
| 7 | 駐 車 場 | <input type="checkbox"/> 有・無 (場所) 大日本報徳社駐車場 |
| 8 | 資料の添付 | <input type="checkbox"/> 有・無 (資料名) 会場イメージ図 |

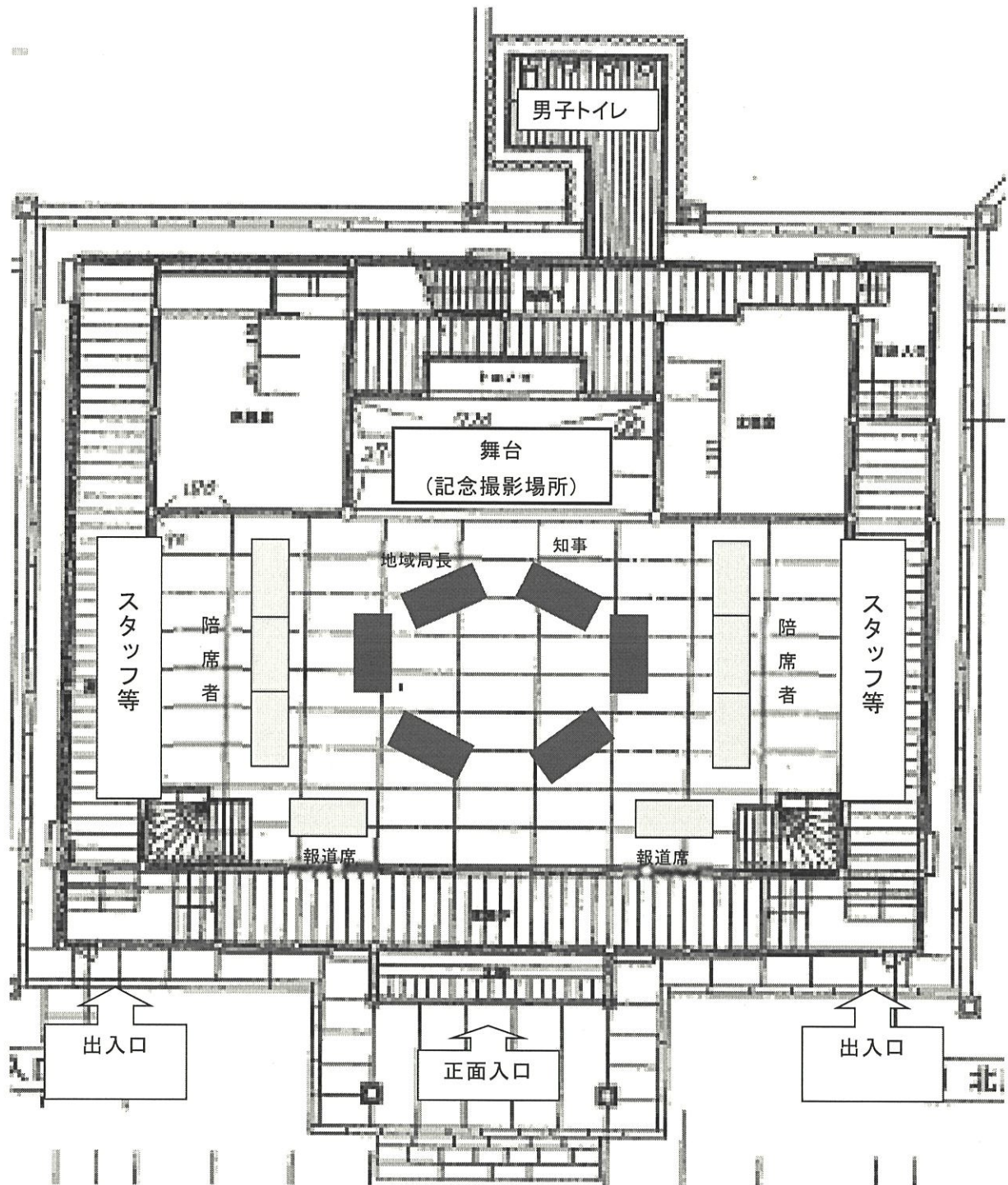
■本件に関する担当者

市長政策室広報広聴係 湯川・山本 (電話 0537-21-1123)

静岡県知事選略局広報広聴課県民のこえ班(電話 054-221-2244)

あなたの夢、
描いたつづきは
掛川で。

【知事広聴会場イメージ図】



令和2年 9月市議会定例会 日程（案）

(1) 会期日程 9月 1日(火)～10月 1日(木) 31日間

(2) 会議日程

月・日(曜)	開議時刻	会 議 名	備 考
8月19日(水)			【請願・陳情(意見書案等締切/午後5時)】
8月25日(火)	9:30	○ 議会運営委員会	招集告示
	13:30	○ 議員懇談会(全議員)	
9月 1日(火)	9:30	◎ 本会議(開会)	
2日(水)		休 会	【一般質問通告締切/午前10時】
3日(木)		休 会	
4日(金)		休 会	
5日(土)		休 会	
6日(日)		休 会	
7日(月)		休 会	
8日(火)		休 会	【議案質疑通告締切/午後1時】 【付託しない議案討論通告締切/午後1時】
9日(水)		休 会	
10日(木)		休 会	
11日(金)		休 会	
12日(土)		休 会	
13日(日)		休 会	
14日(月)		休 会	
15日(火)	9:00	◎ 本会議(一般質問)	
16日(水)	9:00	◎ 本会議(一般質問)	
17日(木)	9:00	◎ 本会議(一般質問～議案質疑～委員会付託)	
18日(金)		○ 常任委員会(予備日)	討論通告締切/委員会終了翌日午後1時
19日(土)		休 会	
20日(日)		休 会	
21日(月)		休 会 (敬老の日)	
22日(火)		休 会 (秋分の日)	
23日(水)	9:30	○ 常任委員会(決算)	
24日(木)	9:30	○ 常任委員会(決算予備日)	討論通告締切/委員会終了翌日午後1時
25日(金)		休 会	
26日(土)		休 会	
27日(日)		休 会	
28日(月)		休 会	
29日(火)		休 会	
30日(水)		休 会	
10月1日(木)	9:30	◎ 本会議(閉会)	